

災害応援協定合同調印式

NPO法人コメリ災害対策センター
佐賀県LPガス協会武雄支部
国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所

武雄市

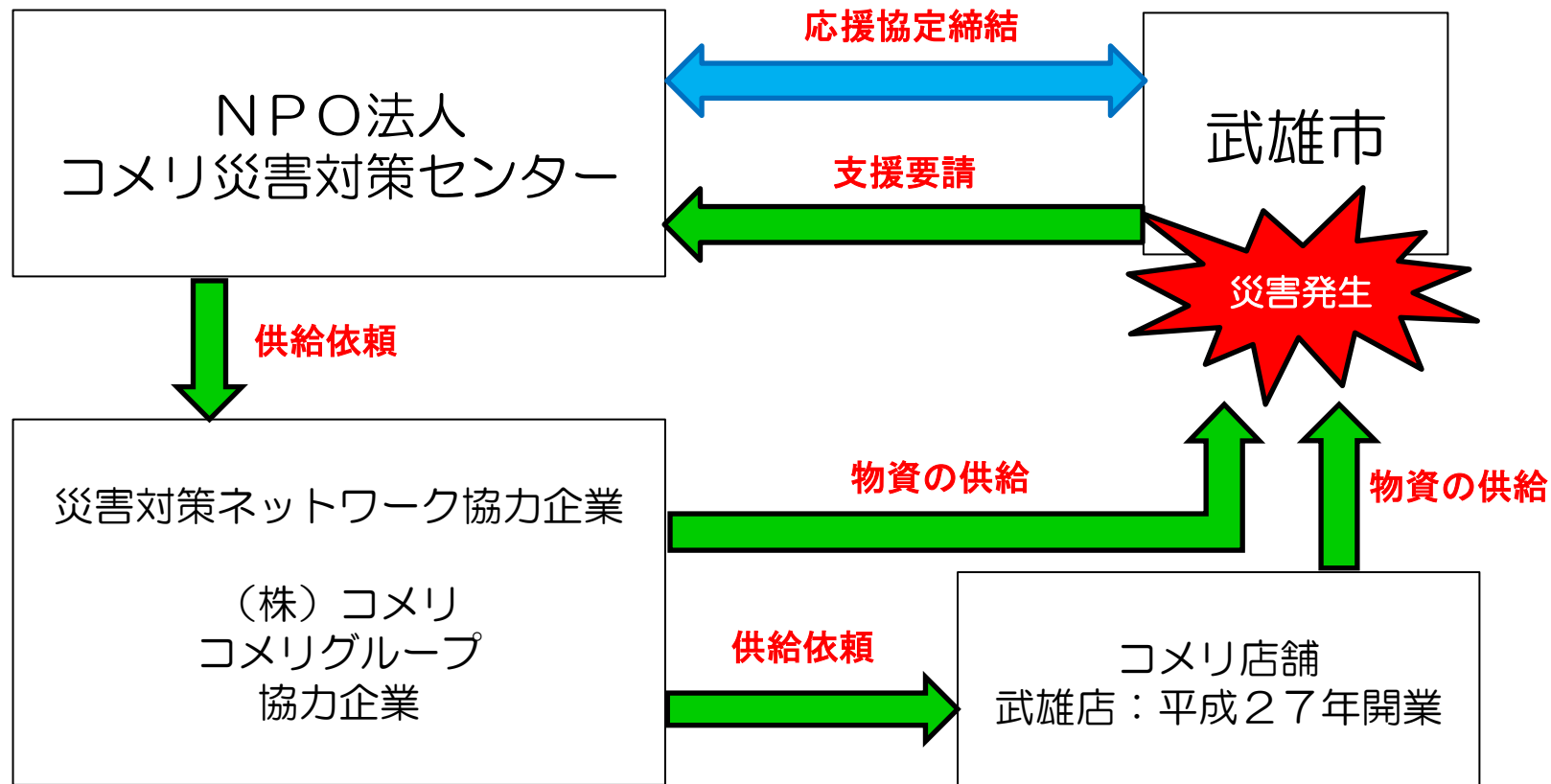
と き：平成27年3月27日 午前10時～
ところ：武雄市役所4階会議室

①災害時における物資供給に関する協定 [NPO法人コメリ災害対策センター]

[目的] 応援協定を結ぶことで、災害時において、物資を迅速かつ円滑に供給が可能になります。

[内容]

- ・コメリグループの物流・店舗網を積極的に活用した迅速な供給が可能です。
- ・新潟での集中豪雨、中越地震など大災害を経験されたノウハウを生かした災害関連情報の提供、防災訓練等啓発活動への参加について協力を得ることができます。



②災害時におけるLPガス等供給協力に関する協定 〔佐賀県LPガス協会武雄支部〕

〔目的〕 LPガスを活用した避難所等での避難者への支援活動を迅速かつ的確に実施できます。

〔内容〕 ・避難所に、LPガスほか必要な資機材（発電機、大型炊飯器等）の運搬、設置、点検及び要員の確保を行うことにより、避難者への避難生活の支援を行います。

避難所で活躍するLPガス〔日本LPガス協会ホームページより〕

地震災害等により家屋が倒壊した場合、被災者は避難所や仮設住宅での生活を強いられることとなります。そんな時でもLPガスは、給湯、煮炊きに加え、暖房、発電など行うためのエネルギー源として、当該施設に迅速に設置し、被災者の生活を支援することができます。これも「分散型」の特性を活かした大きな強みの一つです。



避難所で利用されるLPガス



避難所に供給設備を設置
(埼玉県加須市)



炊き出し(石巻市)

③災害時における施設利用の協力に関する協定書

[国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所]

[目的] 災害発生時において、国（武雄河川事務所）の施設の一部を指定緊急避難場所及び市災害対策本部支援施設として利用する。

- [内容]
- 指定緊急避難場所とは、市民が災害の危険から緊急に逃れるための施設であり、円滑かつ安全な避難を促進するため指定する施設です。今回、武雄河川事務所長の同意を得て武雄市が指定するものです。
 - 災害時において、災害対策本部を置く市役所庁舎が通信の途絶などにより機能しなくなった場合や十分な対応ができない場合においては、武雄河川事務所の一部を支援施設として活用することになり、様々な災害情報を得ることが可能になります。



武雄河川事務所

武雄河川事務所朝日出張所